

資料4

各医療機関における地域医療構想に係る対応方針（2025プラン）

令和5年10月26日

広島県北部保健所厚生課

目 次

三次地区医療センター	1
三次中央病院	2
子鹿医療療育センター	11
庄原赤十字病院	12
西城市民病院	28
東城病院	120
庄原同仁病院	121
備北ななつか病院	122
ビハーラ花の里病院	123
たかば内科医院	124
大倉医院	125
小川眼科	126
鳴戸医院	127
あんどろ眼科	128
岡崎医院	129
備北眼科	130
庄原眼科	131

※医療機関は、病床外来管理番号の順に記載している。

【趣旨】

「地域医療構想の進め方について（令和4年3月24日厚生労働省医政局長通知）」により、知事は、2022年度及び2023年度において、地域医療構想に係る民間医療機関も含めた医療機関の地域医療構想への対応方針（2025プラン）の策定を促進し、各医療機関の対応方針は、地域医療構想調整会議で協議し、合意を得ることとされている。

この度、備北圏域内の全ての関係医療機関から対応方針が提出され、地域医療構想に係る方向性が示されたため、協議を行うものである。

なお、資料及び協議内容については、県のホームページで公表する予定である。

三次地区医療センター 2025プラン

令和5年6月作成

項目	内容
医療機関名	三次地区医療センター
R5.4.1現在の病床数(総数)	150
・高度急性期	0
・急性期	49
・回復期	42
・慢性期	50
・休床	9
R7.7.1現在の予定病床数(総数)	150
・高度急性期	0
・急性期	49
・回復期	42
・慢性期	50
・休床	9
職員数(令和5年6月1日現在)	201名(非常勤・臨時含む)
現在(令和5年6月1日現在)、自施設の担っている診療実績(R4年度実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・急性期一般入院料5(平均在院日数:20.1日、病床稼働率74.6%) ・地域包括ケア入院医療管理料1(平均在院日数:23日、病床稼働率82.9%) ・療養病棟入院基本料1(平均在院日数:118.8日、病床稼働率76.8%) ・回復期リハビリテーション病棟入院料3(平均在院日数:67.7日、病床稼働率68%) 休日・夜間時間外受診者数26人、救急車受入れ数65件、予定外入院患者数204人
現在(令和5年6月1日現在)、自施設の担っている政策医療(5疾病5事業、在宅医療)	がん(予防・緩和・リハビリ)、脳卒中(回復期リハビリ)、心筋梗塞等(予防・診療・リハビリ・心臓いきいき事業)、糖尿病(予防・専門外来)、精神疾患(認知症初期集中事業)
現在(令和5年6月1日現在)、自施設の担っている新興感染症等対応	新型コロナウイルス感染症確保病床4床(一般2床・療養2床)
現在(令和5年6月1日現在)の他機関との連携	三次市四病院の病病連携(三次市四病院連絡協議会)、医師会立病院として診療所との病診連携、備北メディカルネットワーク間での連携(医療安全・感染対策など)
現在(令和5年6月1日現在)の自施設の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の一般病棟、療養病棟を持つ医療機関との機能重複における稼働率の低下 ・看護師などの医療技術職の採用困難(特に看護師、薬剤師、看護補助者) ・医師会老人保健施設の運営も含めた、病院の機能検討
R7年(2025)において地域で担う役割	亜急性期から回復期にかけての患者受け入れ。心臓いきいきセンター、リハビリ、認知症初期集中支援事業など、地域包括ケア推進を継続
R7年(2025)において圏域内の他の医療機関に果たしてほしい役割	基幹病院である市立三次中央病院には高度急性期医療、災害医療拠点病院をお願いしたい。また、三次病院(介護医療院)においては、当センターの受け皿としての機能をお願いしたい。
R7年(2025)、自施設の担っている政策医療(5疾病5事業、在宅医療)	現在、担っている自施設の政策医療の充実と、医師会立病院としての在宅系(訪問)機能の充実
R7年(2025)、自施設の担っている新興感染症等対応	感染症受入れ病床の運用と、感染症指定医療機関等の後方支援
R7年(2025)の他機関との連携	三次市四病院の病病連携(三次市四病院連絡協議会)、医師会立病院として診療所との病診連携、備北メディカルネットワーク間での連携継続
R6(2024)からの働き方改革への対応について	A水準、令和4年12月日直勤務許可、令和5年4月宿直勤務許可。市立三次中央病院、広島大学病院へ医師派遣の協力依頼継続。医師補助者の採用検討。
建物の建替え、改修予定	建て替えに時期は未定。今後は大規模な外壁修繕が必要(時期未定)
高額医療機器の購入	電子カルテ及び部門システムの更新(来年度予定)。CT及びMRI更新(時期未定)
今後の自施設の課題、不安要素、他医療機関との連携希望など	医師を含めた医療スタッフの確保と、地域に必要な医療の提供。医師会立病院としての今後の役割検討。

市立三次中央病院 公的医療機関等2025プラン

令和5年7月 策定

【市立三次中央病院の基本情報】

医療機関名：市立三次中央病院

開設主体：三次市

所在地：広島県三次市東酒屋町10531番地

許可病床数：

(病床の種別) 一般病床350床

(病床機能別) 高度急性期30床, 急性期267床, 回復期53床

稼働病床数：

(病床の種別) 一般病床350床

(病床機能別) 高度急性期30床, 急性期267床, 回復期53床

診療科目：内科, 消化器内科, 循環器内科, 呼吸器内科, 糖尿病・代謝内分泌内科, 小児科, 外科, 整形外科, 脳神経外科, 産婦人科, 皮膚科, 泌尿器科, 耳鼻咽喉科, 眼科, 歯科口腔外科, リハビリテーション科, 放射線治療科, 放射線診断科, 麻酔科, 緩和ケア内科, 腎臓内科, リウマチ・膠原病科, 血液内科, 救急科, 病理診断科 (25診療科)

職員数：

(令和5年4月1日時点)

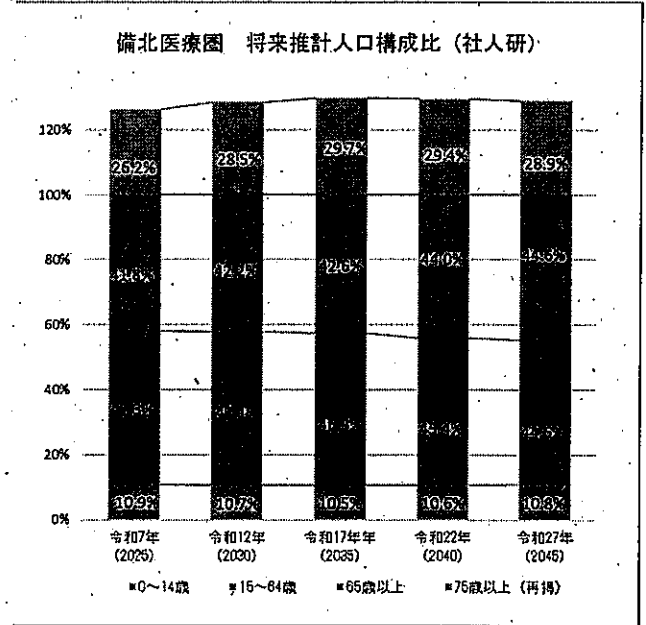
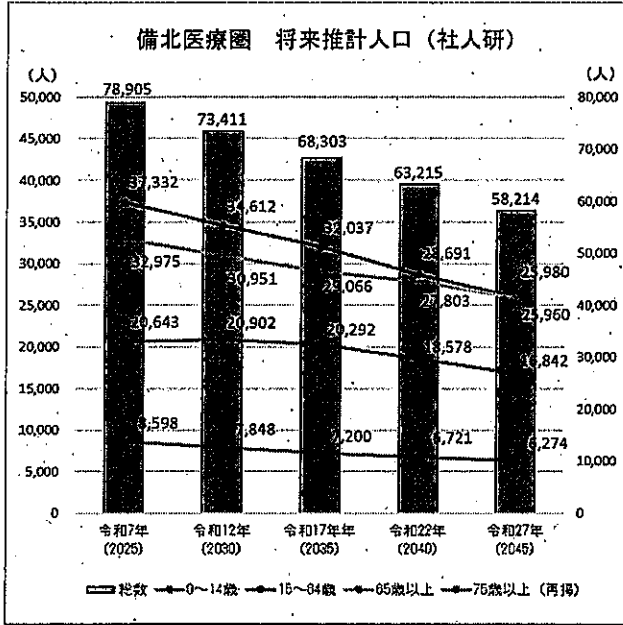
・ 医師	常勤	89人	非常勤	3.6人
・ 看護師	常勤	249人	非常勤	12.5人
・ 助産師	常勤	16人	非常勤	5.6人
・ 准看護師	常勤	4人	非常勤	4.6人
・ 薬剤師	常勤	15人		
・ 臨床検査技師	常勤	13人	非常勤	3.5人
・ 診療放射線技師	常勤	15人	非常勤	0.4人
・ 理学療法士	常勤	9人		
・ 作業療法士	常勤	4人		
・ 言語聴覚士	常勤	2人		
・ 臨床工学技士	常勤	8人		
・ 管理栄養士	常勤	4人		
・ 視能訓練士	常勤	1人	非常勤	0.8人
・ 歯科衛生士	常勤	5人		
・ 歯科技工士	常勤	1人		
・ 公認心理士			非常勤	0.7人
・ 社会福祉士	常勤	2人		
・ 事務員	常勤	35人	非常勤	5.8人
・ 看護補助, 助手等	常勤	34人	非常勤	3.3人
合計		506人		40.8人

【1. 現状と課題】

① 構想区域の現状

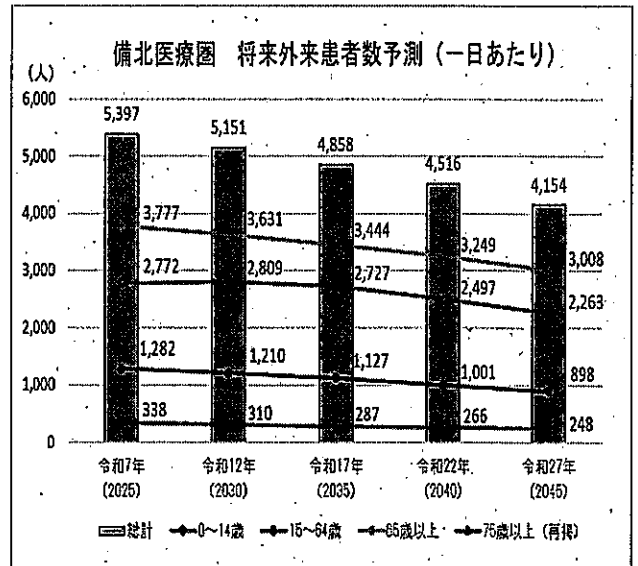
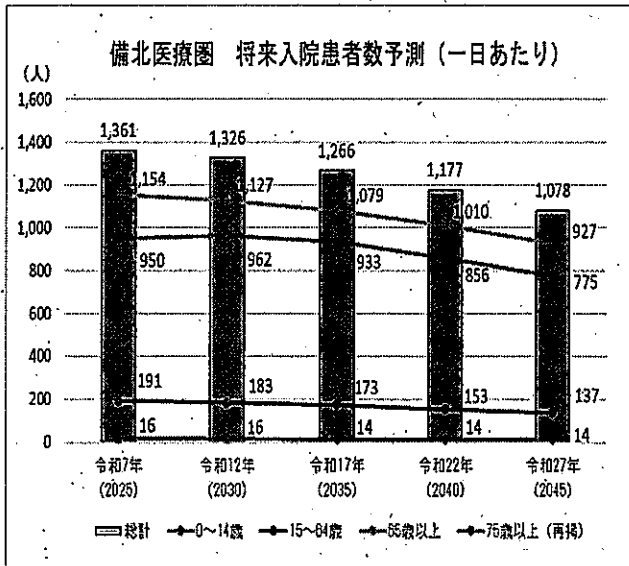
・地域の人口及び高齢者数

備北医療圏の将来推計人口及び構成比で、各年齢層で人口は減少し、また高齢人口の割合が増加する推計となっている。



・備北医療圏の将来入院患者数予測 (一日あたり)

備北医療圏の将来の一日あたりの将来患者数の予測で、入院・外来ともに全体として減少傾向だが、高齢人口及び後期高齢人口ともに令和17年(2035)頃まで一定数の患者が見込まれる予測となっている。



・三次市、庄原市とも、市内の病院と機能分担・連携を進めている。また、特徴として、有床診療所、医療療養病床及び介護施設は、人口に対する病床数・定員数は県平均に比べて多い状況にあるが、在宅復帰できない人の受け皿になっている。

② 構想区域の課題

- ・不足が見込まれる回復期病床への転換を進める必要がある。
- ・へき地医療については、当圏域は広域で人口密度が低く、山間部が多い地理的な条件にあるため、無医地区、無歯科医師地区が多く、十分な医療の確保が困難な状況となっている。さらに、医師等の医療従事者の高齢化により、医療体制の維持が危惧される。
- ・当圏域には三次救急を担う医療機関がなく、高度救命救急に関しては、夜間はドクターヘリでの搬送ができないため、最も近い安佐市民病院との連携が必要となる。
- ・医療と介護の両方のサービスを必要とする高齢者、一人暮らし高齢者、認知症高齢者等の増加が見込まれているため、各日常生活圏域の地域特性に応じた地域包括ケアシステムの確立を進める必要がある。
- ・過疎・高齢化が一段と厳しさを増しており、住居の点在や積雪など地理的・気象的条件の厳しい中で、開業医の高齢化、後継者不足等も相まって在宅医療の推進が困難な状況になっている。
- ・有床診療所は地域医療の中で重要な役割を担っているが、経営が厳しく存続が危ぶまれている。
- ・人口に対する医師、歯科医師、薬剤師の数は、県平均に比べて少ない状況にあり、看護職員は県平均と同等だが、交替制勤務の負担などの理由により離職し、不足している状況にある。

③ 自施設の現状

- ・基本理念 私たちは、地域の皆様から信頼され、親しまれる病院を目指します。
- ・基本方針
 1. 地域中核病院としての医療レベルの向上
 2. 救急医療体制の充実
 3. 安全で安心な医療の提供
 4. 患者サービスの向上
 5. 経営健全化の推進
 6. 地域を担う医療人の育成

・診療実績（令和4年度実績）

外来患者数：159,156人
 入院患者数：73,878人（うち新入院患者数 6,367人）
 病床稼働率：61.9%
 平均在院日数：12.7日
 平均紹介率：65.8%
 平均逆紹介率：113.3%

各病棟の診療実績

病棟名	届出入院基本料	稼働率	平均在院日数
2階病棟・ICU	急性期一般入院料2	82.3%	4.0日
3階東病棟	急性期一般入院料2	58.5%	7.0日
3階西病棟	急性期一般入院料2	81.3%	13.4日
4階東病棟	急性期一般入院料2	86.8%	10.6日
4階西病棟	急性期一般入院料2	88.8%	11.4日
5階東病棟	地域包括ケア病棟入院料2	11.4%	6.7日
5階西病棟	急性期一般入院料2	30.2%	8.7日

・当院の特徴 4機能のうち高度急性期、及び急性期が中心

・当院が担う政策医療

○救急医療（令和4年度実績）

救急患者総数：10,443人（うち入院数 2,136人）
 時間外救急患者数：8,524人（うち入院数 1,498人）
 救急車搬送患者数：3,807人（うち入院数 1,319人）
 ヘリコプター救急：搬送 10人、搬入 24人

時間外加算（初診）：277件
 時間外加算（再・外）：185件
 休日加算（初診）：1,263件
 休日加算（再・外）：722件
 深夜加算（初診）：570件
 深夜加算（再・外）：375件

○災害医療

DMA Tを保有し、平成26年8月広島市豪雨土砂災害、平成28年4月熊本地震災害に派遣した。

○へき地医療

へき地医療拠点病院等への医師派遣回数（令和4年度実績）

施設名	診療科	派遣回数
庄原赤十字病院	眼科	142
	糖尿病内科	90
	血液内科	43
三次地区医療センター	腎臓内科	49
	糖尿病内科	47
甲奴診療所	内科	3
川西診療所	内科	8
三次市内開業医	内科	28
府中北市民病院	腎臓内科	47
	糖尿病内科	45
	眼科	47
J A尾道総合病院	血液内科	24

○周産期医療（令和4年度実績）

分娩件数：391件
 ハイリスク分娩管理加算：84件
 母体搬送受入件数：3件

○小児救急医療

小児救急患者の受入人数

年度	救急外来 (平日・当直)	救急外来 (休日・日当直)
令和2年度	455	771
令和3年度	596	1,198
令和4年度	761	1,663

(令和4年度実績)

乳幼児時間外加算（初診）：78件
 乳幼児時間外加算（再・外）：54件
 乳幼児休日加算（初診）：576件
 乳幼児休日加算（再・外）：339件
 乳幼児深夜加算（初診）：119件
 乳幼児深夜加算（再・外）：62件
 乳児加算（初診）：59件
 幼児加算（初診）：328件

・当院が担う新興感染症等対応

令和2年4月13日以降 広島県新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関に指定
 令和2年4月13日から令和2年6月10日まで、及び令和2年8月1日以降 広島県新型コロナウイルス感染症重点医療機関に指定
 他の医療圏域からの患者受入れ実績多数あり

当院のICTが広島県感染症医療支援チームに参加し、県北の養護施設等へ支援・指導等で数多く赴いた。

現在も新型コロナウイルス感染症患者を積極的に受け入れており、今後も備北医療圏域の新興感染症対応医療機関として中心的な役割を担う。

- ・他機関との連携 平成29年4月2日に全国に先立ち、備北地域の3病院で「地域医療連携推進法人備北メディカルネットワーク」を設立した（平成30年1月に1病院が参加して4病院で構成）。この法人の設立理念は、医療機関相互の「ゆるやかな業務連携」を推進し、地域において良質かつ適切な医療を効率的に提供できる「地域完結型医療の実現」を目指したもの。連携する事項として「医療従事者を確保育成する仕組みづくり」「地域包括ケアの推進」「共同購買の仕組みづくり」「共同研修の仕組みづくり」の4点を掲げている。

なお、この地域医療連携推進法人制度は、地域医療構想を達成するための一つの選択肢として設けられたものである。

④ 自施設の課題

- ・広島県地域医療構想の備北医療圏で示されているように、将来の医療需要を考慮した場合、急性期病床を削減する必要がある。
- ・当院は改築から28年が経過し、施設設備の老朽化が指摘されている。また、職員の増加や医療機器の大型化などにより、施設の狭隘化が進み、業務に支障をきたしている。
- ・新型コロナウイルス感染症流行時に、新型コロナウイルス感染症患者の入院受入や病棟から検査部門へ移動する場合、救急や外来ルートと交差するため、診療を止める必要があり、一般診療・救急医療等への支障を構造的に解決できない。
- ・看護師、助産師、薬剤師などの医療従事者が不足している。

【2. 今後の方針】

① 地域において今後担うべき役割

- ・当院は、備北医療圏、広島県北の中核病院として、地域住民の健康の保持、増進に大きく貢献するとともに、救急告示医療機関、災害拠点病院、及びへき地医療拠点病院として、地域において重要な役割を果たしている。今後も、今ある中核的な病院の機能等をより一層充実していくことにより、備北医療圏、広島県北の医療施設との連携を強化し、地域包括ケアシステムの基幹病院として、大学病院等の高度急性期医療機関との連携、診療所や福祉施設、助産施設との連携を強化し、医療提携体制の整備に取り組む。
- ・公立病院として、地域連携・在宅医療・災害医療・感染症対策等の役割を積極的に担う体制の整備を行っていく。
- ・想定される大規模災害時においても、医療活動を継続できる体制を確保し、地域医療の砦として拠点病院の役割を担う。

② 今後持つべき病床機能

- ・病床種別については、現在と同じく一般病床を原則とする。
- ・広島県地域医療構想の中で備北医療圏に不足する回復期の機能を確保するため、一般病床の一部について地域包括ケア病棟の維持を継続する。
- ・同じく広島県地域医療構想の中で備北医療圏に不足する高度急性期機能の強化を図る一方、過剰にある急性期病床を削減する。
- ・地域性を踏まえたサービスをより柔軟に提供していくため、将来の医療環境の変化にも対応できるように施設整備を行う。

③ 新興感染症等対応について

- ・新型コロナウイルス感染症に対応した時と同様に、中等症以下の患者、透析患者、妊婦患者の受入れに対応する。
- ・新型コロナウイルス感染症に対応した時と同様に、広島県との連携を行いながら新興感染症への対策が実施できる体制を継続する。
- ・新病院においては、構造的にも感染対策に迅速に転換できるものとする。

④ 働き方改革への対応について

- ・一部の診療科においてB水準の指定を受ける予定

⑤ 建物の建替え、改修、高額医療機器の購入について

- ・令和9年度に新病院開院予定
(令和6年度に基本設計、令和7年度に実施設計、令和8年度から工事着工の予定)
- ・手術支援ロボットの導入計画(共同利用無)

⑥ その他見直すべき点

- ・令和4年度に策定した「新病院基本構想」において、新病院の主要機能の一つに「緩和ケア体制の充実強化を掲げており、新病院には県北にない緩和ケア病棟を設置する予定としている。
- ・上記「基本構想」では、新病院の機能別病床数を、高度急性期病床69床、急性期病床183床、回復期病床53床の合計305床としており、病床数については、より一層の議論を進め、「新病院基本計画」の中で決定するとしている。

【3. 具体的な計画】

① 4機能ごとの病床のあり方について
 <今後の方針>

	現在 (令和4年度病床 機能報告)		将来 (2025年度)		将来 (2027年度, 新病院開設時)
高度急性期	30	→	30		69
急性期	267		267		183
回復期	53		31	→	53
慢性期	0		0		0
(合計)	350		328		305

<具体的な方針及び整備計画>

○将来(2025年度)の病棟機能の変更理由

- ・外来化学療法センター拡充に伴う許可病床数の変更

【現状】

外来での化学療法件数は、令和元年度2,794件、令和4年度3,969件と年々大幅に増加し、現状の稼働治療ベッド数は8床のため、1日当たりの稼働率は200%を超え、治療時間によってはベッド調整が困難な状況となっている。

背景として、入院治療から外来治療へのシフトが進んでいること、長時間治療が増加し、治療終了が17時以降の件数も令和4年度は148件と増加し、治療ベッド数の不足が大きな課題となっている。また、近年は仕事を持ちながら外来で化学療法治療を行う患者が増加傾向にあり、受入体制の拡充が必要となった。

そのため、5階東病棟の入院病床22床分のスペースを改修して外来化学療法センターを移設し、治療ベッド数を8床から12床に増床することを図ろうとするもの。

【5階東病棟について】

5階東病棟は、53床の地域包括ケア病棟(回復期)であり、急性期治療を終了し、直ぐに在宅や施設への移行に不安のある患者が、在宅復帰に向けて診療、看護、リハビリを行なう病棟である。

現在、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、新型コロナウイルス感染症患者用病床を他の病棟に確保し、看護師等を重点配置しているため、5階東病棟を休棟している。

そのため、急性期から回復期への移行が必要な患者は、患者やその家族の意向を確認しながら、治療に支障のないよう地域の他院へ転院調整を行っている。

これまでの5階東病棟の運用状況を鑑みて、5階東病棟の南側22床部分に外来化学療法センターを設け、減床後の31床とした場合も地域包括ケア病棟は運用可能と考えている。

なお、現在、新病院建設を進めており、新病院においては回復期病床53床以上を確保するよう予定している。

【病棟の改修について】

三次市議会令和5年9月定例会に改修費の補正予算案を提案し、議決を得られれば11月に工事着手し、今年度内に5階での外来化学療法センター運用開始予定。

なお、下記のとおり新病院においては回復期病床53床以上を確保するよう予定している。

○将来(2027年度、新病院開設時)の病棟新築の具体的計画

地域に不足する高度急性期機能を提供するため、地域に不足する高度急性期病床39床を増設し、緩和ケア病床を含めた回復期機能53床を維持し、地域に過剰な急性期病床84床を削減する予定。

<年次スケジュール（記載イメージ）>

	取組内容	到達目標	(参考) 関連施策等	
2022年度	○新病院基本構想・基礎調査策定	○外部環境調査（人口動態・推計）と内部環境調査（将来患者予測等）に基づき、地域における自院のあり方、規模、機能等を検討し、目指すべき「自院の将来像」を見える化する。	策定期間 公立病院経営強化プラン	保健医療計画見直し
2023年度	○新病院基本計画を策定	○病床数や機能を決定し、基本構想より具体的に病院内の各部門の計画等を策定する。新病院の施設整備の基本方針、各部門の計画などを策定する。		
2024年度	○基本設計		第8次保健医療計画	医師の働き方改革
2025年度	○実施設計			
2026年度	○工事着手			
2027年度				
	○新病院開院予定			

② 診療科の見直しについて

<今後の方針>

- ・ 新病院基本構想において、新病院の診療体制について「新病院の診療科目等については、地域医療を維持、確保する観点から現在の診療科を基に引き続き意見交換を行い、基本計画の中で詳細に検討することとします。国、県から求められる機能の拡充が見込まれます。」としている。

③ その他の数値目標について

医療提供に関する項目

- ・ 特に公にしていない。現状に応じて対策を講じる。

経営に関する項目

- ・ 「三次市行財政改革推進計画」では、「健全で安定的な財政運営と市有資産管理のための財政改革」の「特別会計の経営健全化と、公営企業会計及び外郭団体等の経営改革」において、経常収支比率100.50%以上を掲げており、これまでこの目標数値を下回ったことはない。

子鹿医療療育センター 2025プラン

令和5年7月作成

項目	内容
医療機関名	子鹿医療療育センター
R5.4.1現在の病床数(総数)	84床
・高度急性期	
・急性期	
・回復期	
・慢性期	84床
・休床	
R7.7.1現在の予定病床数(総数)	84床
・高度急性期	
・急性期	
・回復期	
・慢性期	84床
・休床	
職員数(令和5年7月1日現在)	123名
現在(令和5年7月1日現在)、自施設の担っている診療実績(令和4年度実績)	①届出入院基本料:障害者施設等入院基本料15対1 平均在院日数:13341 病床稼働率:93% ②届出入院基本料:特殊疾患病棟入院料2 平均在院日数:9091 病床稼働率:93%
現在(令和5年7月1日現在)、自施設の担っている政策医療(5疾病5事業、在宅医療)	重症心身障害児者の入所サービス、在宅支援を担っている。
現在(令和5年7月1日現在)、自施設の担っている新興感染症等対応	重症心身障害児者の為の施設である為、受け入れていない。
現在(令和5年7月1日現在)の他機関との連携	特になし
現在(令和5年7月1日現在)の自施設の課題	・重症心身障害児者の受入医療機関として、在宅支援や障害歯科の継続において、医師、看護職員、看護補助者の充足が困難
R7年(2025)において地域で担う役割	・重症心身障害児者の入所先として ・在宅支援(ショートステイ) ・障害歯科 ・福祉避難所
R7年(2025)において圏域内の他の医療機関に果たしてほしい役割	がんや急変患者など、当センターでみれない患者の転院を引き続きお願いしたい。
R7年(2025)、自施設の担っている政策医療(5疾病5事業、在宅医療)	重症心身障害児者の入所サービス、在宅支援を担っている。
R7年(2025)、自施設の担っている新興感染症等対応	重症心身障害児者の為の施設である為、受け入れ予定なし
R7年(2025)の他機関との連携	特になし
R6(2024)からの働き方改革への対応について	A水準
建物の建替え、改修予定	平成24年4月新築移転 建替え、改修予定なし。
高額医療機器の購入	特になし
今後の自施設の課題、不安要素、他医療機関との連携希望など	・常勤医師が1名(68歳)しかおらず、医師の採用が困難であることから、病院を維持していけるか不安

庄原赤十字病院 公的医療機関等2025プラン

令和5年 7月 策定

【庄原赤十字病院の基本情報】

医療機関名：総合病院 庄原赤十字病院

開設主体：日本赤十字社

所在地：広島県庄原市西本町二丁目7番10号

許可病床数：300床

(病床の種別) 一般病床 257床, 療養病床 41床, 感染症病床 2床

(病床機能別) 高度急性期 4床, 急性期 200床, 回復期 55床, 慢性期 41床

稼働病床数：298床

(病床の種別) 一般病床 257床, 療養病床 41床, 感染症病床 0床

(病床機能別) 高度急性期 4床, 急性期 198床, 回復期 55床, 慢性期 41床

診療科目：(令和5年4月1日現在)

内科、消化器内科、呼吸器内科、糖尿病内科、腎臓内科、循環器内科、
神経内科、血液内科、外科、透析外科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、
小児科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、眼科、リハビリテーション科、
放射線科、漢方・疼痛緩和科、麻酔科

職員数：(令和5年4月1日現在)

・ 医師	常勤	34人,	非常勤	7.2人	
・ 薬剤師	常勤	14人,	非常勤	0.0人	
・ 診療放射線技師	常勤	9人,	非常勤	0.2人	
・ 臨床検査技師	常勤	11人,	非常勤	0.4人	
・ 臨床工学技士	常勤	6人,	非常勤	0.0人	
・ 管理栄養士	常勤	4人,	非常勤	0.0人	
・ 理学療法士	常勤	10人,	非常勤	0.0人	
・ 作業療法士	常勤	5人,	非常勤	0.0人	
・ 視能訓練士	常勤	1人,	非常勤	0.0人	
・ 言語聴覚士	常勤	2人,	非常勤	0.0人	
・ 保健師	常勤	4人,	非常勤	0.0人	
・ 助産師	常勤	6人,	非常勤	0.5人	
・ 看護師	常勤	179人,	非常勤	1.6人	
・ 准看護師	常勤	0人,	非常勤	0.0人	
・ 事務職員	常勤	60人,	非常勤	5.6人	
・ 社会福祉士	常勤	4人,	非常勤	0.0人	
・ 看護助手	常勤	33人,	非常勤	2.7人	
・ 業務員 他	常勤	1人,	非常勤	0.9人	
合計	常勤	383人,	非常勤	19.1人	総計 402.1人

【1. 現状と課題】

1 構想区域の現状

(1) 地域の人口及び高齢化の推移

- 備北地域の総人口は、平成22（2010）年の9万6,849人から徐々に減少している。
- 一方、65歳以上の高齢者人口は平成27（2015）年まで増加したのち徐々に減少してゆくが、地域人口に対する割合は大きくなり続け、令和22（2040）年には42.2%になる。
- また、75歳以上の後期高齢者人口も増加を続け、令和12（2030）年には2万749人でピークとなり、地域人口に対する割合は27.7%となる。

人口・高齢者数の推計

(令和2年) (令和7年) (令和12年) (令和17年) (令和22年)

備北地域	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)
総人口 ①	96,849	91,269	85,708	80,126	74,798	69,777	64,856
65歳以上人口 ②	33,018	34,144	33,963	32,683	30,559	28,618	27,392
地域人口に対する割合 ②/① (%)	34.1%	37.4%	39.6%	40.8%	40.9%	41.0%	42.2%
75歳以上人口 ③	20,425	20,400	19,811	20,694	20,749	19,972	18,284
地域人口に対する割合 ③/① (%)	21.1%	22.4%	23.1%	25.8%	27.7%	28.6%	28.2%

出典：平成22（2010）年は国勢調査

平成27（2015）年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成25（2013）年3月推計）

出典：広島県地域医療構想

(2) 地域の医療需要の推移

- 広島県地域医療構想における推計によれば、備北圏域での令和7（2025）年における必要病床数は、高度急性期及び回復期病床が増加、急性期及び慢性期病床が減少と見込まれている。

病床機能報告制度による病床数と令和7（2025）年における必要病床数の過不足

(令和7年)

(令和7年)

区分	平成26(2014)年 における 機能別病床数 (病床機能報告)	平成37(2025)年 における 必要病床数 (想定推計値)	平成26(2014)年と平成37(2025)年の比較		
			病床数の過不足	増減率	
			③ (①-②) (床)	④ (-③/①)	
備北地域	高度急性期	30	73	△43	143%
	急性期	811	340	471	△58%
	回復期	88	323	△235	267%
	慢性期	805	430	375	△47%
	未選択	0		0	
	病床計	1,734	1,166	568	△33%
広島県	高度急性期	4,787	2,989	1,798	△38%
	急性期	14,209	9,118	5,091	△36%
	回復期	3,284	9,747	△6,463	197%
	慢性期	10,368	6,760	3,608	△35%
	未選択	323		323	
	病床計	32,971	28,614	4,357	△13%

出典：広島県地域医療構想

- (3) 4機能（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）ごとの医療提供体制の特徴
- 令和3（2021）年度厚生労働省「病床機能報告」によれば、病床全体に対する高度急性期の割合は、広島県13.7%に対し備北地域2.3%と低い割合となっている。
 - 急性期病床については、広島県37.9%に対し備北地域39.3%とほぼ同じ割合である。
 - 回復期病床については、広島県19.4%に対し備北地域10.9%とやや低い割合となっている。
 - 慢性期病床については、広島県27.6%に対し備北地域47.5%と高い割合となっている。

2021（令和3）年7月1日時点の機能別病床数

（単位：床）

区分	全体	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中
備北地域	1,449	34	569	158	688	0
割合	100.0%	2.3%	39.3%	10.9%	47.5%	0.0%
広島県	28,856	3,953	10,929	5,609	7,977	388
割合	100.0%	13.7%	37.9%	19.4%	27.6%	1.3%

出典：厚生労働省「病床機能報告」令和3（2021）年度

(4) 地域の医療需給の特徴

① 高度急性期

高度急性期機能について、当院は二次救急受入医療機関として圏域の中核的な役割を担っており、「断らない救急」を理念にICU（集中治療室）を設置して救急・重症患者の受け入れ体制の充実を図っている。なお、心臓外科領域等、圏域内で完結が困難な症例については安佐市民病院（広島市）等への転送等により対応している。

② 急性期

地域内に急性期機能を担う医療機関が限られている状況の中で、よりよい医療を近くで受けたいという地域住民の願いを叶えるべく、都市部に勝るとも劣らない急性期医療の提供に尽力している。特に困難な手術については、関連病院の医師に執刀を依頼するなどすることにより、移植以外のほぼ全ての手術に対応している。

③ 回復期

急性期の治療を終えた患者や在宅・介護施設等から一時的に入院した患者に対する在宅復帰支援のため、地域包括ケア病棟を設置している。

患者や家族に寄り添い生活環境を整えるとともに、入院前の生活が取り戻せるよう多職種で協働している。また、退院調整では、看護師や相談員（メディカルソーシャルワーカー）と細やかな調整を行い、地域のサービス担当者とカンファレンス等で情報交換をし、少しでも安心して在宅へ帰れるよう支援している。

④ 慢性期

長期にわたる療養を必要とする患者に対し、看護計画に基づいた療養上の管理・看護・医学的管理の下での機能訓練等、患者個々の能力に応じ、自立した日常生活が送れるように支援することを目的とした療養病棟を設置している。

高齢者の割合が高い地域性から、慢性期機能の需要は都市部と比較して多い。

2 構想区域の課題

- 人口減少に伴い、地域の医療需要も減少傾向にある。
- 一部の診療科は、地域内にかかりつけ医となるべき診療所が存在しない。
- 庄原市地域の一次救急の体制は十分とはいえず、診療圏には無医地区も多く存在し、診療所の医師の高齢化も進んでいる。
- 急性期医療を受けた後の患者の受け皿となる医療機関が不足（出口問題が深刻）。
- オンライン診療等の医療DXを推進するためのインフラ（常時安定接続した高速イン

ターネット回線や、高解像度画像を表示できるディスプレイ等) 不足やITへの不慣れ。

3 自施設の現状

(1) 自施設の理念、基本方針

【基本理念】

庄原赤十字病院は、人道・博愛・奉仕の赤十字精神にのっとり、地域の皆さま方の健康・医療・福祉を職員一丸となってお守りします。

【基本方針】

1. 私たちは、患者さまの生命の尊厳を第一に考え、十分な説明と同意に基づいた患者さま中心の医療を実践します。
2. 私たちは、地域に根ざし、良質な医療と温もりのある看護を、安全かつ確実にを行う、地域密着型の中核病院作りを目指します。
3. 私たちは、少子・高齢化の進む当地にあって、特に子供たちやお年寄りに優しい、健康・医療・福祉を一体化した、地域ネットワーク作りを進めます。
4. 私たちは、救急医療の充実に努め、災害救護活動及び、赤十字の社会奉仕活動を通じて、地域社会に貢献します。
5. 私たちは、地域の皆さま方に良質かつ安全な医療を提供すべく、医の倫理を厳しく自覚し、かつ、世界的水準をめざした医療技術の研鑽に努めます。

(2) 自施設の診療実績

病棟毎 (令和4年度実績)

病棟名	届出入院基本料	平均在院日数	病床利用率
南2階病棟	地域包括ケア病棟入院料2	27.0	83.2
南3階病棟	急性期一般病棟入院基本料4	9.6	71.6
南4階病棟	急性期一般病棟入院基本料4	31.9	74.7
南5階病棟	急性期一般病棟入院基本料4	18.9	79.7
南6階病棟※	急性期一般病棟入院基本料4	15.6	20.7
西4階病棟	療養病棟入院基本料1	204.4	79.9
西3階病棟	特定集中治療室管理料4	32.9	42.9

※. 新型コロナウイルス感染症専用病棟

施設毎 (令和4年度実績)

日勤救急外来 (うち救急車)	2,689 (537)
時間外 (うち救急車)	2,310 (493)
休日 (うち救急車)	1,325 (172)
深夜 (うち救急車)	566 (199)
合計 (うち救急車)	6,890 (1,401)
入院患者数 (うち救急車)	1,327 (682)

(3) 自施設の特徴

庄原市の医療の最後の砦として、二次救急の受入れから、市内に当院しか標榜していない診療科の一般外来や訪問看護まで、地域が必要としている4機能全てを担う庄原市唯一の総合病院である。一部の診療科では地域内に当院しか医療機関が存在しないため、かかりつけ医としての役割も当院が担う必要がある。

(4) 自施設の担う政策医療 (5 疾病・5 事業及び在宅医療に関する事項)

[5 疾病]

出典：令和4年度DPCデータ (括弧内はMDC6)

① がん

大腸がん	157件	(060035:結腸(虫垂を含む。)の悪性腫瘍+ 060040:直腸肛門(直腸S状部から肛門)の悪性腫瘍)
胃がん	36件	(060020:胃の悪性腫瘍)
肝・肝内胆管がん	49件	(060050:肝・肝内胆管の悪性腫瘍(統発性を含む。))
前立腺がん	41件	(110080:前立腺の悪性腫瘍)
乳がん	28件	(090010:乳房の悪性腫瘍)

② 脳卒中 95件 (010060:脳梗塞+010040:非外傷性頭蓋内血腫(非外傷性硬膜下血腫以外)他)

③ 急性心筋梗塞 22件 (050030:急性心筋梗塞(統発性合併症を含む。)、再発性心筋梗塞)

④ 糖尿病 13件 (10007x:2型糖尿病(糖尿病性ケトアシドーシスを除く。))

⑤ 精神疾患 認知症ケア加算 25,827件(令和4年度)

[5 事業]

① 救急医療

夜間休日搬送受入件数 年間 278件(令和4年度)

時間外等加算割合(休日・夜間・深夜加算算定件数(初診)/初診料算定件数)18%

② 災害医療

「苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という日本赤十字社の使命に基づき、災害に備えて救援物資の備蓄、資機材の整備、救護班研修等を行っている。DMAT要員、救護班2班を保有し、直近では平成30年7月豪雨災害に救護班を派遣した。なお、当院は災害拠点指定病院(地域災害医療センター)に指定されている。

③ へき地医療

当院はへき地医療拠点病院に指定されており、庄原市東城町帝釈地区7か所(令和5年4月より6か所)の集会所等において無医地区巡回診療を実施している。令和4年度稼働日数は95日、実施回数は178回。

④ 周産期医療

ハイリスク分娩管理加算 年間1件、分娩件数 年間120件、

母体搬送受入件数 年間0件(令和4年度)

⑤ 小児(救急)医療

乳幼児休日・夜間・深夜加算算定件数(初診) 年間406件、

乳幼児加算初診料算定件数 年間1158件(令和4年度)

[在宅医療]

平成25年12月に訪問看護ステーションを開設し、専門的な知識と技術を備えた経験豊富な看護師が訪問し、利用者の意向を聞きながら多職種との連携を図り療養上の世話、医学的ケア、心のケアや家族からの相談など、24時間365日サポートしている。訪問回数のおよそ2,763回(令和3年度)と年々利用者は増加している。

(5) 自施設の担う新興感染症等対応

当院は、第二種感染症指定医療機関の指定を受け、感染症病床を2床有している。二類相当の新興感染症の発生時には、県の要請を受け必要な医療の提供を行う。

新型コロナウイルス感染症に対しては、外来診療ならびに中等症患者・透析患者の入院診療だけでなく、広島県の感染症医療支援チームとして、近隣のクラスター施設等の支援も行っている。また、広島県、広島県感染症・疾病管理センター、ひろしま感染症ネットワーク、北部保健所等と密に連携しながら、北部地域の感染防止対策・感染管理の推進において中心的な役割を担っている。

(6) 他機関との連携

小児救急医療については、夜間・休日の対応の備えとして必要に応じたサポートが得られるよう、広島市立舟入病院とHMネットを用いてオンライン接続した「小児医療リモートサポート」を試験導入している。

精神医療については他の医療機関との連携を前提に対応。

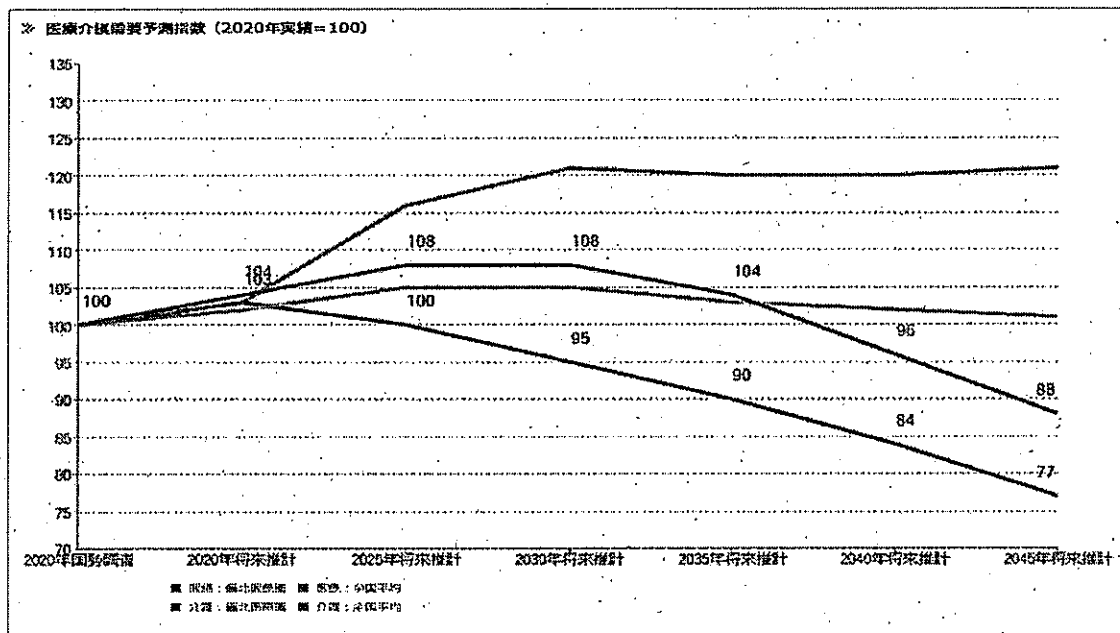
4 自施設の課題

- 圏域の医療需要に対する、病床、設備や医療従事者等医療資源の不足
- 医業収支の支出超過による経営状態の悪化

【Ⅱ. 今後の方針】

1 地域において今後担うべき役割

- 地域の医療需要は漸減していくが、市内唯一の総合病院として、住民の安心・安全を守る地域の中核病院として、5 疾病・5 事業の医療を維持する。
- 今後、開業医の高齢化・後継者不足により、さらに無医地区が増加すると見込まれるため、行政・医師会・医療施設等と協力し、在宅医療を維持・進展化する。
- 診療体制を整えた地域内唯一の総合病院、中核病院として地域住民に質の高い医療を提供し続けるために、庄原市・庄原市医師会等関係機関及び当院が連携し、庄原市全体の効率的・効果的な医療提供体制の構築や病院機能分化に対応する。



医療介護需要予測：各年の需要量を以下で計算し、2020年の国勢調査に基づく需要量=100として指数化

$$\cdot \text{各年の医療需要量} = \sim 14 \text{歳} \times 0.6 + 15 \sim 39 \text{歳} \times 0.4 + 40 \sim 64 \text{歳} \times 1.0 + 65 \sim 74 \text{歳} \times 2.3 + 75 \text{歳} \sim \times 3.9$$

$$\cdot \text{各年の介護需要量} = 40 \sim 64 \text{歳} \times 1.0 + 65 \sim 74 \text{歳} \times 9.7 + 75 \text{歳} \sim \times 87.3$$

出典：JMAP (地域医療情報システム) <https://jmap.jp/>

2 今後持つべき病床機能

- 地域医療構想、保健医療計画、介護保険事業計画に基づき、地域医療提供体制や病院機能の充実に向けて、今後当院が持つべき可能性のある病床機能（例えば回復期リハビリテーション機能）について検討を行う。
- 庄原市の地域包括ケアシステムの一翼を担い、地域における当院の役割、機能について、市内の他医療機関の動向を見ながら庄原市や庄原市医師会と協議・検討する。
- 備北医療圏や近隣地域に不足している緩和ケア病棟について、令和6年度の設置を目指して検討を行っている。

3 新興感染症等対応について

- 現在も庄原市内では、新型コロナウイルス感染症患者に対し訪問看護や介護サービス等が提供できない状況のため、サービスが受けられないと在宅療養ができない患者は、

入院治療の必要性がなくてもすべて入院となっている。流行期には入院患者が増え、場合によっては一般診療への影響も出るため、庄原市を中心に関係機関と連携し、早めに対応を検討する必要がある。

- 新興感染症等の発生に対し、地域として十分な備えができていないため、カンファレンスや実地訓練、研修会等を通して、地域における更なる感染防止対策の向上、ならびに連携の強化が必要と考える。

4 働き方改革への対応について

- A水準のままでも現行の医療提供体制を確保できる。
- 勤怠管理システムによる適切な労務管理の実施を継続する。

5 建物の建替え、改修、高額医療機器の購入について

- 令和6年に南6階病棟を緩和ケア病棟に改修予定（改修プラン検討中）。
- 令和5年度にDSAを購入予定（共同利用無し）。

6 その他見直すべき点

特になし。

【Ⅲ. 具体的な計画】

1 4 機能ごとの病床のあり方について

<今後の方針>

	現在 (令和4年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期	4	→	4
急性期	200		148
回復期	55		55
慢性期	41		41
(合計)	300		248

<(病棟機能の変更がある場合) 具体的な方針及び整備計画>

- 地域に不足する入院緩和ケアを提供するため、南6階病棟を緩和ケア病棟に改修
- 上記に伴い、南6階の病床数を一般52床から緩和ケア10床(予定)とし、施設基準要件である患者家族控室等の諸室を病棟内に整備
- 地域医療構想の方針に基づき療養病棟は10床削減(予定)

<年次スケジュール>

	取組内容	到達目標	(参考) 関連施策等
2022年度	○自施設における合意形成に向けた協議		<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; border: 1px solid black; padding: 2px;">2年間でプラン(対応方針)の策定や見直し</div> <div style="writing-mode: vertical-rl; border: 1px solid black; padding: 2px;">保健医療計画見直し</div> </div>
2023年度	○地域医療構想調整会議における合意形成に向け検討 ○具体的な病床整備計画を策定	○自施設の今後の病床のあり方を決定(本プラン策定) ○地域医療構想調整会議において自施設のプランに関する合意を得る ○2023年度中に整備計画策定	
2024年度	○施工業者の選定・発注	○2024年度中に着工 ○2024年度末までに新病棟稼働(目標)	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; border: 1px solid black; padding: 2px;">第8次保健医療計画</div> <div style="writing-mode: vertical-rl; border: 1px solid black; padding: 2px;">医師の働き方改革</div> </div>
2025年度		○2025年度末までに新病棟稼働(必達)	

2 診療科の見直しについて

検討の結果、現在のところ診療科を見直す予定はない。

3 その他の数値目標について

医療提供に関する項目	
病床稼働率	80% (令和4年度 67.6%)
手術数	2,500件 (令和4年度 2,352件)
紹介率	50% (令和5年4月 41.2%)
逆紹介率	50% (令和5年4月 42.7%)
経営に関する項目	
人件費率	50% (令和4年度 59.6%) ※給与費/医業収益
医業収益に占める人材育成にかかる費用(職員研修費等)の割合	0.1% (令和4年度 0.08%) ※研修研究費/医業収益

【IV. その他】

地域医療を堅守するため、以下の事業を継続・拡大していく。

1 庄原市の地域医療を考える会

- 庄原市医師会、庄原赤十字病院、庄原市の連携を密にし、地域医療の確保・充実を図るため、平成 21 年 6 月に設立した。医師不足や開業医の高齢化など崩壊の危機にある庄原市の医療を考え、救急医療・小児医療・産科医療を守るため、行政・市民・医療機関が集まり同じ問題を共有し解決して行く取り込みを行っている。

2 地域医療連携推進法人

- 医療機関相互間の機能分担および業務の連携を推進し、地域医療構想を達成するための一つの選択肢として設けられた地域医療連携推進法人「備北メディカルネットワーク」に三次市（市立三次中央病院）、庄原市（庄原市立西城市民病院）、一般社団法人三次地区医師会（三次地区医療センター）の 3 医療機関が参画し、平成 29 年 4 月 2 日に設立された。当院も平成 30 年 1 月 25 日に参画し、以降、初期診療セミナーや CPC（臨床病理検討会）等を実施している。
- 連携業務は①医療従事者を確保・育成する仕組みづくり、②地域包括ケアの推進、③共同購買の仕組みづくり、④共同研修の仕組みづくりの 4 項目とし、広島県備北地域の医療の質の向上を図る取組みを進めている。

3 医療従事者の確保

- 過疎化の進む当地域において、医療従事者の減少も同様に進みつつある。その為、研修医の研修、医学生、看護学生、リハビリ、放射線技師、CE、薬剤師等の実習も積極的に受け入れている。
- 地元の学生たちに広く地域医療を理解してもらい、医療従事者として地元で就職して今後の地域医療を担ってもらえるよう、中・高校生を対象とした職場体験・高度医療見学会・医療体験セミナー等を行っている。
- 看護学生向けのインターンシップや病院見学を行い、就職へとつなげている。
- 子育て中の職員が働きやすい環境を整えるとともに、夜勤者の確保のため院内保育所を設置している。施設整備は当院で行い、運営は委託している。

(1) 研修医等の研修

- 広島大学病院の協力型臨床研修病院、広島市民病院及び広島赤十字・原爆病院の研修協力施設として初期臨床研修医の地域医療研修を受け入れている。
- また、広島県中山間部の地域医療の拠点病院が連携してプライマリ・ケア専門医を養成する地域医療研修ネットワーク「南斗六星研修ネットワーク広島」の参加病院として後期臨床研修医を受け入れている。
- 新専門医制度による総合診療科の基幹施設、内科・外科・整形外科・小児科・麻酔科・総合診療科の連携施設として専門研修プログラムによる専門医の養成に努める。

(2) 医学生実習

- 広島大学、岡山大学の地域医療実習として医学生を受け入れており、その中には将来の広島県の地域医療を担う広島大学ふるさと枠、岡山大学地域枠の医学生もいる。
- 平成 29 年 4 月に広島大学ふるさと枠卒業生の第 1 期生が配属され、令和 5 年までに延べ 32 名の卒業生が配属された。

研修等受入れ人数

	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
医学生	20	27	7	8	14
研修医	13	14	16	16	15
看護学生（実習）	45	41	64	14	261
薬学生	2	1	0	2	3
理学療法	8	7	5	4	4
作業療法	2	4	1	5	3
言語療法	2	1	1	1	0
臨床工学	1	1	0	0	0

(3) 地域人材育成への取組み

- 地元の学生達に広く地域医療を理解してもらい、医療従事者として地元で就職して今後の地域医療を担ってもらえるよう、中・高生を対象とした職場体験・見学会等を実施し、少しでも地元の人材育成に繋がるように取り組んでいる。

		H29 年度	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
高度医療見学会	医師	0	0				
	看護師	10	12				
	理学療法・作業療法	5	4				
	薬剤師	3	2				
	検査技師	1	1				
	放射線技師	0	0				
	合計	19	19				
高校生医療体験セミナー	医師	5	8	7			
	看護師	14	4	12			
	理学療法・作業療法	3	8	6			
	薬剤師	3	9	3			
	検査技師	3	2	0			
	放射線技師	3	3	0			
	臨床工学技士	0	2	0			
	合計	31	36	28			

※「高度医療見学会」は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、H31 年度（R 元年度）から開催なし

※「高校生医療体験セミナー」は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、R2 年度から開催なし

(4) 奨学金制度

- 将来、当院で看護師として勤務しようとする看護学生へ当院制度の奨学金を貸与している。
- また、庄原市の地域医療を考える会が中心となって地域内の医療従事者確保を目的と

した奨学金制度について検討した結果、庄原市内の医療機関に医師、看護師及び准看護師として勤務しようとする学生を対象とした医療従事者育成奨学金貸付制度を庄原市が制度化した。

- 奨学金制度により、地元はもちろんのこと広島市方面からの看護学生や医学生が増加し、地元医療機関等で就職している。

庄原赤十字病院奨学金貸与者

卒業年別	R元.3卒	R2.3卒	R3.3卒	R4.3卒	R5.3卒
看護学生	2	0	0	3	1
合計	2	0	0	3	1

庄原市奨学金貸与者

卒業年別	R元.3卒	R2.3卒	R3.3卒	R4.3卒	R5.3卒
医学生	0	0	0	1	0
看護学生等	11	13	9	8	9
合計	11	13	9	9	9

令和5年4月時点当院に90名（医師3名、看護師87名）が就職

出典：庄原市

(5) 院内保育所

- 平成26年6月、医師・看護師・コメディカルの夜勤者の確保のために夜間保育所を設置した。設備整備は当院で行い、運営は地域の法人（一般社団法人 里山こども未来会議）に委託している。
保育日は毎週木曜日、対象者は満3歳に達する日以降最初の3月31日までの子とその兄弟姉妹で就学前の幼児としている。
- 平成17年4月からは昼間保育も開始した。保育日は日・祝日・年末年始以外、対象者は、満3歳に達する日以降最初の3月31日までの子としている。

4 人材育成

- 医療の高度化に伴い、各職種で専門性を問われる業務が増えている。
- 当院では、専門看護師・認定看護師・助産師育成への奨学金制度やその他各種資格者を計画的に育成している。
- 特定行為研修では、実習協力病院として自施設で修了者を輩出している。
- 看護部においては、「赤十字キャリア開発のしくみ」と日本看護協会ラダーを導入し看護実践能力向上のための研修を行っている。
- 看護師新人教育では、厚生労働省・日看協ガイドライン・赤十字キャリア開発のしくみをもとに看護実践能力の向上に努めている。教育に携わるスタッフの柔軟な思考と独創的な人材育成へのアイデアにより、独自の新人教育を行っている。
- 新人看護師の持っている知識や技術を最大限に生かせるようにまた自ら学び、成長していく力をはぐくむことができるよう始めている。
- 当院は赤十字救護班を常時2班編成しており、救護員養成研修を毎年受講させている（受講者計139名）。

認定看護師

感染管理	2	透析看護	1
がん薬物療法看護	1	慢性心不全看護	1
集中ケア	1	認知症看護	1
摂食・嚥下障害看護	1		

認定資格取得者

	看護師	看護師以外
骨粗鬆症マネージャー	6	4
肝疾患コーディネーター	19	0
認知症コーディネーター	1	0
認知症ケア専門士	8	1
呼吸療法認定士	6	3
糖尿病療養士	5	3
糖尿病重症化予防フットケア	4	0
栄養サポートチーム専門療法士	0	1

日本赤十字社キャリア開発ラダー認定者

		レベルⅠ	レベルⅡ	レベルⅢ	計
看護実践者ラダー	令和4年度現在の認定者(延べ)	68	47	76	191
管理者ラダー	令和4年度現在の認定者(延べ)	0	1	0	1

5 講習事業

- 日本赤十字社は「苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命に基づき、「救急法」「水上安全法」「雪上安全法」「幼児安全法」および「健康生活支援講習」の5種類の講習を行っている。
- 当院でも職員が指導員資格を取得し、地域住民へ指導を行っている。

講習指導員数(令和5年4月現在)

健康生活支援講習指導員	4
幼児安全法指導員	5
救急法指導員	7
水上安全法指導員	1

講習会実施状況

		H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
赤十字健康生活支援	回数	6	6	1	0	0
	参加人数	67	187	31	0	0
赤十字幼児安全法	回数	3	4	0	0	0
	参加人数	22	40	0	0	0
赤十字救急法	回数	14	12	0	4	2
	参加人数	437	425	0	155	37
赤十字水上安全法	回数	1	4	0	1	0
	参加人数	60	52	0	25	0